

(市町村照会結果、20170707 集計)

医療型短期入所事業所等の利用状況等について

1 調査照会の目的

本県においては、医療型短期入所事業を実施する事業所数が利用希望数に対して十分な状況とは言えない状況が続いている。

昨年度より国の地域生活支援事業(都道府県事業)において医療型短期入所事業所の開設促進が位置付けられたところであり、この活用を検討するにあたり、県内の実態及び全国の取組状況を把握することを目的として管内市町村及び全国都道府県に対して照会を行った。

2 回答状況

対象自治体数 29 自治体 (指定都市・中核市を除く)
横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市

回答自治体数 28 自治体

回答率 97%

以下、集計結果については回答自治体に係るものである。

3 短期入所の支給決定・利用状況

(1) 支給決定数・総量

支給決定者数 4,841 人

支給決定総量 45,684 人日

(2) 医療型利用状況

実利用者数 365 人

利用延べ数 4,752 人日

4 利用者の内訳(医療的ケア状況)

医療的ケア(人工呼吸・喀痰吸引等)を常時要する人数
49 人

常時医療的ケアではないが看護師を必要とする人数
76 人

福祉型事業所で医療的ケアを受けている人数
60 人

5 利用者の内訳（障害状態像）

児童相談所で重症心身障害児と認定された人数

404 人

重症心身障害児認定者ではないが重度重複障害の人数

122 人

区分 6 で気管切開し人工呼吸管理の人数

7 人

区分 5 以上で進行性筋萎縮症の人数

6 人

6 障害者地域生活サポート事業（県・市町村 各 1/2 負担事業）

(1) 医療型短期入所利用促進事業

要綱整備されている 6 自治体

予算措置している 5 自治体

(2) 短期入所送迎促進事業

要綱整備されている 5 自治体

予算措置している 3 自治体

7 その他事業の実施状況

5 自治体

（厚木市）

重度障がい児メディカルショートステイ事業

対象

次のすべてに該当する者

- ・市内に住所を有し、在宅で生活している 15 歳以下の者
- ・児童相談所により、重症心身障害児の認定を受けている者
- ・常時医学的管理が必要な者

内容等

- ・居宅において常時医学的管理が必要な重症心身障害児を介護する者等の緊急時等に、医療機関で障がい児を受け入れる。
- ・利用日数：原則 3 日 最長 7 日。

入院費用

- ・この事業は通常の入院と同様のため、病院の物品を使用された場合など、保険外の費用負担（実費相当）をお支払いいただく場合があります。また、食事療養費については、自己負担となります。

平成 29 年度予算：1800 千円

(大和市)

単独型短期入所促進事業

重度障がい者緊急対応型短期入所事業

事業内容回答は2市のみ

8 医療型短期入所の調整に苦慮したことがある

15 自治体

9 備考の記載一覧

緊急時も含めて受け入れ先が少ない為、病院のレスパイト入院をするケースもある。看護師配置があっても、ケアが複雑で対応できないと断られるケースもある。
医療的ケアの必要な重心以外の児者の受入先が足りない。在っても遠方(七沢や子ども医療など)のため、家族の負担が大きい。
医療型の希望はあるが、どこもいっばいだと言われてしまうことが多い。
横須賀・三浦圏域に、重心施設はあるものの専門職員(看護師等)がいないため短期入所の利用受け入れが困難な状況です。専門職員の雇用については、地域によってかなりの格差がある。今後、議論するにあたっては、専門職員の雇用についても同時に考えていく必要があると感じている。
医療型短期入所を実施している事業所が少なく、医療ケアが必要な人への受け入れ先が見つからず苦慮することが多い。 地域拠点事業所配置事業(あんしんネット)を利用していても、看護師の数が少ないため受け入れできない日が多く、あまり利用できていない。
夜間の医療的ケアが必要で、あんしんネットを利用した短期入所利用希望があっても、入所先の看護師不足により配置調整がうまくいかず、利用できないケースがある。
継続的に利用している方については、事業所もどんな医療が必要か理解しているため受け入れが可能となっているが、新規の事業所を探そうとすると、どこも一杯だと断られてしまう事が多い。
医療的ケアの有無に関わらず、全体的な短期入所施設の不足。 今後短期入所利用者が施設入所を希望された時に受け入れてくれる施設の不足。
現状は苦慮しているところはないが、受け入れ可能な施設が増加すれば利用したいと考えている介護は多いと思われる。

事業所の不足

大和市内には、医療型短期入所事業所(主に障がい児向け)が1か所ありますが、日中預かりのみで宿泊を伴う支援がないことから、宿泊型利用の場合は市外の資源を利用せざるを得ないこと、また市内外問わず医療型施設が少ないことから、介護者のレスパイトや急病時などに対応できず、介護者の負担が大きいのが現状です。

また、地域拠点事業所配置事業も、派遣看護師が確保できないなどの理由で、利用者の希望通りに利用できていない現状もあり、常勤看護師の雇用確保など、善処を希望します。

対象者の拡大

現在の制度上、医療型短期入所の支給対象外の障がい者(重心認定を受けていない方やALS気管切開ない方)の中にも医療ケアが必要な方が少なくないことから、施設の充実と併せ、対象者の拡大を希望します。

以上